

公告第 7 3 号

令和 7 年 1 0 月 2 0 日

TSI ホールディングス健康保険組合
理 事 長 内 藤 満

「組合規約」の変更について

標記について、理事長専決処分とし、関東信越厚生局に提出を行ないましたので、組合規約第 5 2 条の規定により公告します。

記

1. 規約変更理由

当健康保険組合設立事業所の所在地変更によるもの。

2. 規約変更内容

新旧条文対照表参照

以上